

自治体における保健師の活動を どのように発展させるか

保健師中央会議

平成23年10月7日(金)

横須賀市児童相談所 高橋ゆきえ



私の履歴

- 保健師学校卒業後、大学病院小児科に3年間勤務
- 静岡県沼津市の保健師として2年間勤務
- 横須賀市職員として勤務して30年目
 - 保健所(15年)→健康福祉センター(1年)
 - 保健福祉サービス課(2年)
 - 子育て支援課(7年)→児童相談所(5年目)

新任期

中堅期

リーダー期

年	国の保健施策	横須賀市の体制	保健師配置	個人の状況
S56	老人保健法施行	横須賀市在宅療養者訪問看護事業開始	保健所	横須賀市就職、南部保健所配属
S57		寝たきり老人実態調査 難病訪問・相談開始	病院	
		老人保健事業（一般健診、健康教育、健康相談、機能訓練）	訪問看護室	
		難病相談会開始	人事課	
S61	エイズ対策事業	エイズ相談、血液検査開始		
S63	精神保健法施行	保健師の精神保健相談員認定講習へ派遣（毎年5人）		
		思春期相談開始		
H6	地域保健法施行			
	母子保健法改正			
	予防接種法改正	H8 3保健所を1保健所に統合、4健康福祉センター		
H7	介護保険法成立	健康部＋福祉部⇒保健福祉部		
	精神保健福祉法改正	H9 健康福祉サービス課設置		H10 健康福祉サービス課主任
H11	精神保健福祉士法	H12 子育て支援課設置（児童福祉＋母子保健の企画）	介護保険課	
H12	児童虐待防止法	児童虐待防止事業、子育て新ヘルパー事業、	子育て支援課	H12 子育て支援課主任
H15	発達障害者支援法	多胎児子育て教室	青少年課	H13 子育て支援課主査
	障害者基本法改正	H14 子ども虐待予防相談センター（YCAP）開設		
H16	児童福祉法改正	メンタルヘルス支援事業		
		H15 高齢者虐待防止事業	児童相談所	H19 児童相談所相談員（主査）
		H17 育児支援家庭訪問事業	障害福祉課	H20 児童相談所副所長（課長）
		子育てホットライン（24時間電話相談）		H22 児童相談所所長

保健師としての私の座右の銘

- 主訴を大切に
- 「おや？」感性を大切に
- 疾病性ではなく、事例性
- ケース継続性、地域継続性

(佐々木雄二先生)

地区診断からスタート ＜担当者時代；新任期＞

- 未熟児出生が多いような気がする
- 肥満児童が多いのでは？
- 寝たきり老人の介護者の状況調査
- 成人健診の結果説明会の開催と
要フォロー者のグループ化

先輩の背中を見てついていく

セルフヘルプグループ

地区組織活動

セルフケアグループ

仲間とともに

<担当者時代;中堅期>

- 保健師仲間の理解を得る
- 多職種の理解を得る
- 協力してくれる事務職を巻き込む
- 人口動態統計を経年的にみる

地区診断からスタート ＜担当者時代；中堅後期＞

家庭訪問や健診等から見えてくるもの
人口動態から見えてくるもの

未熟児出生・周産期死亡の問題



日頃の顔のつながりからスタート

周産期保健看護連絡会（病院、行政、児新生児訪問指導員）

周産期の問題だけでなく
児童虐待等要保護児童の対応の問題に発展

連携とはお互いの顔の見える形からスタート

現場の思いを事業につなげる

<主査時代>

- 現場の保健師の思いを事業化するための努力
(新エンゼルプラン、母子保健計画 等)
- 現場が必要と思うことを事業化できる楽しさ！！
(市民を守る、職員を守る視点)
- そのための、情報が集まる仕組みづくり、情報発信の仕組みづくり

保健師活動の醍醐味

若者にどう伝えていくか＜管理職＞

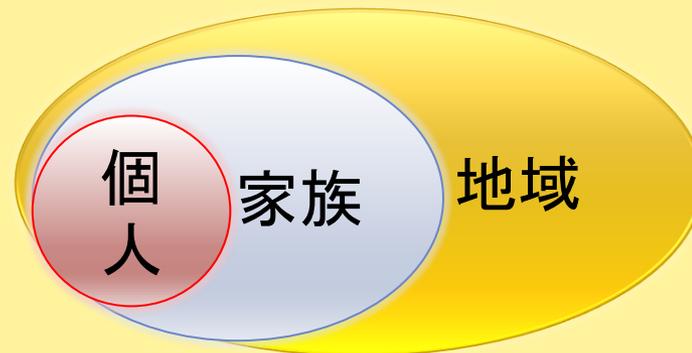
- ・ 背中を見て育つ

⇒ 背中を見せても付いてこない

一緒に歩く、伴走する

- ・ 今が大変、でも5年先、10年先は

保健師とは？



児童相談所での保健師活動

児童相談所運営指針

第4節 各職員の職務内容

19. 保健師

- (1) 公衆衛生及び予防医学的知識の普及
- (2) 育児相談、1歳6か月児及び3歳児の精神発達面における精密健康診査における保健指導等、障害児や虐待を受けた子ども及びその家族等に対する在宅支援
- (3) 一時保護している子どもの健康管理

保健師の分散配置が進む中

- 何を期待して新たな配置をするのか
- 保健サイドの保健師とのつながりを大切に
- 双方向に情報の流れる仕組み作りを

